

越 監 公 表 第 5 号

地方自治法第252条の38第6項の規定により、市長及び教育委員会教育長職務代理者から令和5年度包括外部監査の結果に基づく措置状況の通知があったので、次のとおり公表する。

令和7年2月28日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 浅 古 高 志

越谷市監査委員 小 林 成 好

# 令和5年度包括外部監査結果に基づき講じた措置状況の概要一覧

令和7年(2025年)1月1日現在

1. 包括外部監査契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
2. 越谷市包括外部監査人	藤原 拓也(公認会計士)
3. 特定の事件(テーマ)名	「情報システムに関する事務の執行について」
4. 監査対象課	危機管理室、行政デジタル推進課、財政課、公共施設マネジメント推進課、市民税課、資産税課、収納課、人事課、契約課、工事検査課、庁舎管理課、市民課、生活福祉課、障害福祉課、介護保険課、子ども福祉課、青少年課、健康づくり推進課(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)、国保年金課、感染症保健対策課、生活衛生課、経済振興課、道路総務課、営繕課、都市計画課、市街地整備課、会計課、図書館、学校管理課、学務課、教育センター
5. 監査結果での指摘件数	71件(指摘:25件 意見:46件)
6. 指摘事項と講じた措置状況	表のとおり

## (1)表中の凡例

- 頁 ▶ 【令和5年度 越谷市包括外部監査報告書】の中で包括外部監査人が指摘した内容が記述されているページ数

## (2)表の【指摘の区分】欄に掲げた用語の意味

- 指 摘 ▶ 改善・是正に取り組むべきもの
- 意 見 ▶ 組織及び運営の合理化の観点から改善の検討を求めるもの

## (3)表の【措置の状況】欄に掲げた用語の意味

- 改 善 済 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容に沿うよう改めたもの又は改めたと見なせるもの
- 検 討 中 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容について対応を検討中のもの
- 現状維持 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容について現状のままとしたもの

※前回の措置状況から、変更のあった指摘事項には背景色を変えて表しております。

## 措置状況の一覧

通し番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善済	検討中	現状維持	
1	38~42		○	【意見1】全庁的なコストの把握について	行政デジタル推進課		○		令和6年7月1日
2	42~43		○	【意見2】ソフトウェア管理台帳の整備について	行政デジタル推進課		○		令和6年7月1日
3	43~44		○	【意見3】財務報告について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
4	44~45		○	【意見4】越谷市情報化推進計画(導入時期)について	行政デジタル推進課		○		令和6年7月1日
5	46~47		○	【意見5】越谷市情報化推進計画(目標達成の進捗状況)について	行政デジタル推進課		○		令和6年7月1日
6	47~48	○		【指摘1】資料の保存について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
7	48~49		○	【意見6】所管課の明確化について	行政デジタル推進課		○		令和6年7月1日
8	49~50		○	【意見7】業務改善への取組について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
9	50~51		○	【意見8】行政デジタル推進課の人員構成について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
10	51~52		○	【意見9】情報システム導入の効果の継続的な検証について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
11	52~53		○	【意見10】情報システムの投資計画について	行政デジタル推進課		○		令和6年7月1日
12	54		○	【意見11】保守費の効果の検証について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
13	55		○	【意見12】長期にわたる随意契約による保守契約(令和元年度の指摘に対する改善状況)について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
14	55~56		○	【意見13】情報セキュリティ監査の結果の開示について	行政デジタル推進課		○		令和7年1月1日

通し番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善済	検討中	現状維持	
15	56~57	○		【指摘2】ユーザーIDリストの棚卸について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
16	65~66	○		【指摘3】資料の保存について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
17	66~67	○		【指摘4】ユーザーIDリストの棚卸について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
18	68~72		○	【意見14】運用保守契約と業務委託契約との契約の分離について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
19	73~74		○	【意見15】運用保守契約と機器賃貸借契約との契約の分離について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
20	75		○	【意見16】機器賃貸借契約の金額の妥当性について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
21	79~80		○	【意見17】企画提案方式における委託業者の参加者数について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
22	80~81	○		【指摘5】ユーザーIDリストの棚卸について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
23	84		○	【意見18】ライセンス管理について	行政デジタル推進課		○		令和6年7月1日
24	85		○	【意見19】RPAの導入による費用削減効果の活用について	行政デジタル推進課			○	令和6年7月1日
25	89	○		【指摘6】ユーザーIDリストの棚卸について	行政デジタル推進課	○			令和6年7月1日
26	90		○	【意見20】ライセンス管理について	行政デジタル推進課			○	令和7年1月1日
27	90		○	【意見21】LANの管理について	行政デジタル推進課		○		令和6年7月1日
28	93		○	【意見22】ユーザーの範囲について	危機管理室			○	令和6年7月1日
29	94		○	【意見23】システムの使用年数について	危機管理室	○			令和7年1月1日
30	94		○	【意見24】運用保守契約に基づく作業内容の確認について	危機管理室	○			令和6年7月1日

通し番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善済	検討中	現状維持	
31	95		○	【意見25】運用保守契約の費用の内容の確認について	危機管理室	○			令和7年1月1日
32	95~96	○		【指摘7】システム障害報告について	危機管理室	○			令和6年7月1日
33	96~97	○		【指摘8】ユーザーIDリストの棚卸について	危機管理室	○			令和6年7月1日
34	100~101		○	【意見26】追加機能の金額の根拠について	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
35	101		○	【意見27】運用保守契約における要望事項について	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
36	101~102		○	【意見28】運用保守報告会の開催について	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
37	102~103		○	【意見29】運用保守契約の金額の見直しについて	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
38	103~104		○	【意見30】効果測定について	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
39	104~105		○	【意見31】将来的なシミュレーションについて	公共施設マネジメント推進課	○			令和6年7月1日
40	108~109	○		【指摘9】資料の保存について	障害福祉課、 子ども福祉課	○			令和6年7月1日
41	109	○		【指摘10】ユーザーIDの棚卸について	障害福祉課、 子ども福祉課	○			令和6年7月1日
42	110		○	【意見32】長期間の随意契約の根拠について	障害福祉課、 子ども福祉課	○			令和6年7月1日
43	113~114	○		【指摘11】資料の保存について	介護保険課	○			令和6年7月1日
44	114~116		○	【意見33】システムに係る契約について	介護保険課	○			令和6年7月1日
45	116		○	【意見34】機器賃借契約に含まれる消耗品について	介護保険課	○			令和6年7月1日
46	116	○		【指摘12】ユーザーIDの棚卸について	介護保険課	○			令和6年7月1日
47	116~117		○	【意見35】バッチ処理について	介護保険課		○		令和7年1月1日
48	120	○		【指摘13】資料の保存について	国保年金課	○			令和6年7月1日

通し番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善済	検討中	現状維持	
49	121		○	【意見36】システム導入会社との契約について	国保年金課	○			令和7年1月1日
50	121~122	○		【指摘14】ユーザーIDの棚卸について	国保年金課	○			令和6年7月1日
51	112		○	【意見37】委託業務の管理について	国保年金課	○			令和6年7月1日
52	125		○	【意見38】業務プロセスの見直し・ベンチマークの設定について	生活衛生課	○			令和7年1月1日
53	125~126	○		【指摘15】ユーザーIDの棚卸について	生活衛生課	○			令和6年7月1日
54	126		○	【意見39】システムの保守契約について	生活衛生課	○			令和7年1月1日
55	126~127		○	【意見40】リース契約の内容の検討について	生活衛生課	○			令和6年7月1日
56	130~131	○		【指摘16】システムの所管課の明確化について	経済振興課	○			令和7年1月1日
57	131~132	○		【指摘17】資料の保存について	経済振興課	○			令和6年7月1日
58	132		○	【意見41】データバックアップについて	経済振興課	○			令和6年7月1日
59	136~137		○	【意見42】再リース・再々リース契約の期間について	都市計画課			○	令和6年7月1日
60	137~139		○	【意見43】再リース手続について	都市計画課	○			令和6年7月1日
61	142	○		【指摘18】ユーザーID棚卸表と所属一覧との不整合について	図書館	○			令和6年7月1日
62	143	○		【指摘19】ユーザーIDリストの棚卸の実施について	図書館	○			令和6年7月1日
63	143		○	【意見44】アンケート形式等によるヒアリングについて	図書館			○	令和6年7月1日
64	147	○		【指摘20】ユーザーID権限付与手続の改善について	学務課	○			令和6年7月1日
65	147~148	○		【指摘21】ユーザーIDリストの棚卸の実施について	学務課	○			令和6年7月1日
66	148		○	【意見45】ユーザーID付与の範囲について	学務課	○			令和6年7月1日
67	149	○		【指摘22】資料の保存について	学務課	○			令和6年7月1日
68	152	○		【指摘23】職種の登録について	教育センター	○			令和6年7月1日
69	153	○		【指摘24】ユーザーIDの棚卸の実施について	教育センター	○			令和6年7月1日
70	153~154	○		【指摘25】資料の保存について	教育センター	○			令和6年7月1日
71	154		○	【意見46】運用保守契約の金額の見直しについて	教育センター	○			令和7年1月1日

令和7年1月1日時点の措置内容

※前回の措置状況から、変更のあった指摘事項には背景色を変えて表しております。

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
1	38~42	意見1	全庁的なコストの把握について	地方自治体の基幹業務システムについてのガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行と情報システムの運用経費の削減のため、情報システムに関連する支出をその内容ごとに全庁的に集計して、越谷市としての情報システムに係るコストを把握する必要がある。	情報システムの運用経費の削減を目的としたシステム情報の管理方法につきましては、現在、情報収集・集計及び管理方法が確立しておりません。令和8年に予定している地方自治体の基幹業務システムについてのガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行と合わせ、全庁的横断的かつ継続性のある取組方法を検討してまいります。	検討中
2	42~43	意見2	ソフトウェア管理台帳の整備について	全庁的なソフトウェアの有効な管理、ライセンスコンプライアンスの確保、セキュリティの向上、ソフトウェアの効率的な利用のため、ソフトウェアの管理に必要な情報を網羅したソフトウェア管理台帳の整備を行うべきである。	ソフトウェアの管理については、越谷市情報セキュリティポリシー共通実施手順6.1.10(2)において、「ソフトウェアインストール許可申請書にてシステム管理者に許可を得ること」として、行政デジタル推進課において申請書を保管しております。また庁内LAN及び業務系ネットワークにおいては、各端末にインストールされているソフトウェアの情報を一括して抽出することが可能です。 ただし、上記情報には、元となる契約や使用用途までは記録されていないことや、行政デジタル推進課で管理していない独自ネットワークの情報もあります。情報収集の方法や管理項目の検討を進めた上で、令和6年度中に全庁的なソフトウェアの管理台帳の整備を進めてまいります。	検討中

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
4	44～45	意見4	越谷市情報化推進計画(導入時期)について	同計画の個別施策には、当該施策に必要な情報システムの導入に必要なコストとその時期を予測し、適切な予算を作成するため、その導入予定時期を明記すべきである。	個別施策の取組内容や導入するシステムによっては、短期間の検討により導入時期が予測できるものもありますので、時期を明記しております。しかし、中長期的な検討が必要なシステムにつきましては、時期の明記が難しいものもあります。次期計画策定の検討を行う令和7年度に、システム導入予定時期や管理方法の記載について検討してまいります。	検討中
5	46～47	意見5	越谷市情報化推進計画(目標達成の進捗状況)について	同計画の進捗管理のため、各施策についてのその運用状況の目標(手続数、処理件数のうち実施された割合等)及び目標達成時期を明記すべきである。	同計画は、令和3年度から7年度までの5年計画であるため、次期計画策定の検討を令和7年度に行う予定です。現行の計画にも、個別施策ごとに現状・課題の記載に対して、達成目標や評価指標を設けて、進捗を図っているところですが、次期計画策定時にはより分かりやすい記載の方法についても検討を進めてまいります。	検討中
7	48～49	意見6	所管課の明確化について	情報システムに関する意思決定、セキュリティ、リソースの効果的な利用の観点から、各情報システムについて、適切な所管課及び責任者を設定する必要がある。	毎年年度当初の4月に各課に照会をかけ、情報システムの所管課等を一覧化しています。今後、標準化システムへの切り替えに合わせ、実態と異なるものがないか、ユーザーIDの棚卸と合わせて見直しを検討してまいります。	検討中
11	52～53	意見10	情報システムの投資計画について	計画的な情報システムへの投資と情報開示の観点から、戦略的かつ持続可能な情報システムの投資計画を具体的に作成し、情報化推進計画において開示すべきである。	個別施策の取組内容や導入するシステムによっては、短期間の検討により導入時期が予測できるものもありますので、時期を明記しております。しかし、中長期的な検討が必要なシステムにつきましては、時期の明記が難しいものもあります。次期計画策定の検討を行う令和7年度に、システム導入予定時期や管理方法の記載について検討してまいります。	検討中



通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
14	55～56	意見13	情報セキュリティ監査の結果の開示について	情報セキュリティ監査の結果について、地方公共団体における情報セキュリティガイドラインにしたがって、情報セキュリティ確保に配慮したうえで、情報セキュリティ監査の結果を開示することを検討すべきである。	外部監査結果の開示については、指摘内容や所属名称を明かすことがセキュリティリスクとなる可能性もあります。現在、他市の動向を HP にて確認し、情報収集を行っています。自治体ごとに監査結果の公開範囲にばらつきがあり、公開範囲や公開時期を検討中です。越谷市として開示のリスクも鑑み、令和7年度のセキュリティ委員会にて協議を予定しています。	検討中
23	84	意見18	ライセンス管理について	RPAの有効活用の観点から、行政デジタル推進課及びユーザー部門である所管課は、職員へのRPAライセンスの付与状況だけでなく、その利用の有無や程度についても確認する必要がある。	ライセンスの付与状況は払い出しの度に確認を実施しております。 また、ライセンスの利用状況については、半期ごとの報告にて、確認しております。RPAの利用が認められないライセンスについては所属へヒアリングを実施した上で引き上げを行い、提供事業者に対しても払い戻し処理を申請し、管理簿への記録を行っております。 現行製品はライセンスがデバイスごとに付与されるものであることから、機械的に利用の有無や程度を集計することはできず、ユーザーから報告を受ける方法以外では確認が取れない状況となっております。 次期RPAライセンスの選定時(現時点では令和9年を想定)にはユーザーの利用状況を確認できるような仕様のを調達条件に加えるよう、検討してまいります。	検討中

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
26	90	意見20	ライセンス管理について	ライセンスの有効活用の観点から、行政デジタル推進課及びユーザー部門である所管課は、職員へのライセンスの付与状況だけではなく、その利用の有無や程度についても確認する必要がある。	<p>端末導入時よりライセンスの利用申請があったものに関して、付与の管理はしていたものの、利用の程度については管理ができておりません。</p> <p>過去にライセンス費用の軽減を目的としてライセンス数の削減を行いました。利用実態に即した割り当てができず職員から不満の声が上がりました。</p> <p>DocuWorks のライセンスについては、部署間において利用頻度の多少はあるものの、庁内に配置している複合機によるスキャンや電子決裁における添付文書の編集、過去の決裁文書の閲覧等に広く利用されていることが判明したことから、基本的には全職員が利用するものであると整理いたしました。</p>	現状維持
27	94	意見21	LANの管理について	LANは、有形の財産であることから、ノートパソコン等の備品と同様に、物品台帳に計上し、適切に現物管理する必要がある。また、財務諸表では、貸借対照表の固定資産として計上すべきである。	<p>本市ではLANの管理について、委託もしくは提供を受けているサービスの一部として捉えていたため、各種台帳には計上しておりませんでした。</p> <p>現行のものについては順次整理していき、次期切替時(現時点では令和9年を想定)には計上できるよう検討してまいります。</p>	検討中
29	94	意見23	システムの使用年数について	システムの導入に当たっては、ライフサイクルコストを考慮したシステム投資計画を立案すべきである。	令和8年度にシステムを入れ替えることを目標に、関係課会議等を実施しています。次期システムの導入に際し、ライフサイクルコストを考慮し、コスト負担を最小限に抑えながら、効果的な運用を目指します。	改善済

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
31	95	意見25	運用保守契約の費用の内容の確認について	保守運用に係る費用については、その内容が不明であることが多いため、運用保守契約の委託先の作業内容及び対応範囲を確認し、それらを明らかにすべきである。	委託先とのヒアリング等調整を行い、運用保守契約の作業内容及び対応範囲を明らかにしました。再度精査し、令和7年の契約では仕様書に反映してまいります。	改善済
47	116～117	意見35	バッチ処理について	外部のシステムのデータ連携について、手作業によるデータの USB による受け渡しを行っている場合、個人情報セキュリティ及び業務効率化の観点から、アプリケーションプログラムインターフェイス(API)の構築を検討する必要がある。	今回の指摘を踏まえ、IT ベンダーと協議の上、アプリケーションプログラムインターフェイス(API)の構築を検討しておりました。しかし、令和6年度中は標準化に伴う業務を優先したため、API 構築の検討には着手できませんでした。 そのため、令和7年度中に再度協議を行い、API 構築の可否を含めた検討の結果が得られる予定となっております。	検討中
49	121	意見36	システム導入会社との契約について	所管課は、長期間にわたって随意契約で一定金額をシステム使用料として支払っている場合、当該契約金額についての適切な根拠を契約締結時に確認する必要がある。	国民年金システムについて、毎年、年度当初(4月1日)に契約を締結する際に、見積書をもとに他の部署との価格の差異について確認するよう見直しを行いました。	改善済

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
52	125	意見38	業務プロセスの見直し・ベンチマークの設定について	情報システム導入・改修の効果測定を行っていない場合でも、情報システムの更新が予定されているときには、業務プロセスの見直し・ベンチマークの設定を行い、システムのより効率的かつ経済的な運用を図る必要がある。	令和6年度中のシステムの更新に当たり、業務プロセスの見直し・ベンチマークの設定について検討し、システムの効率的かつ経済的な運用を図りました。	改善済
54	126	意見39	システムの保守契約について	所管課は、過去5年度の実績に基づき、運用保守契約についての費用対効果を検証し、必要に応じて契約内容を見直し、運用保守の作業内容の見直し等により、運用保守契約の金額の見直しを委託先に要請すべきである。	令和6年度中のシステムの更新に当たり、運用保守契約を長期継続契約から単年度契約に変更し、契約内容や金額について毎年度見直しを行えるようにいたしました。	改善済
56	130～131	指摘16	システムの所管課の明確化について	情報システムについては、「越谷市情報セキュリティ対策基準」に基づき、システム責任者を明確にする必要がある。システム責任者は、所管する情報システムにおける開発、設定の変更、運用、見直し等を行う権限及び責任を有する（「越谷市情報セキュリティ対策基準」1(6)①情報システム責任者。）とされていること、また契約は情報システムの開発、設定の変更、運用、見直し等における重要な要素となる行為であることを鑑みれば、情報システムに関する契約については、原則として所管課が行うべきである。	情報システムにつきましては、令和7年度に新システムに移行する予定があり、経済振興課が契約を行うよう計画しております。	改善済

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
71	154	意見46	運用保守契約の金額の見直しについて	所管課は、過去5年度の実績に基づき、運用保守契約についての費用対効果を検証し、必要に応じて契約内容を見直し、運用保守の作業内容の見直し等により、運用保守契約の金額の見直しを委託先に要請することが望まれる。	令和7年度当初の運用保守契約について、費用対効果の検証や、運用保守の作業内容、契約内容の見直し等を行い、運用保守契約の金額の見直しを委託先に要請しております。	改善済

## 集計結果

包括外部監査の指摘事項(71件)の内訳	
指摘25件	意見46件



講じた措置状況(71件)の内訳					
指摘(25件)について			意見(46件)について		
改善済	検討中	現状維持	改善済	検討中	現状維持
25件	0件	0件	26件	10件	10件
100.0%	0.0%	0.0%	56.5%	21.7%	21.7%

※小数点第2位で四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

令和7年(2025年)1月1日現在